

# 独立行政法人 交通安全環境研究所（非特定）

**所在地** 東京都調布市深大寺東町7-42-27

電話番号 0422-41-3203 郵便番号 182-0012

ホームページ <http://www.ntscl.go.jp>

**根拠法** 独立行政法人交通安全環境研究所法（平成11年法律第207号）

**主務府省** 国土交通省自動車局技術政策課、総合政策局技術政策課（交通関係研究所分科会庶務）、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

**設立年月日** 平成13年4月1日

**沿革** 大5.7 逋信省管船局船用品検査所 → 昭2.11 逋信省管船局船舶試験所 → 昭20.5 運輸省船舶試験所 → 昭25.4 運輸省運輸技術研究所（運輸省港湾局技術研究課、日本国有鉄道技術研究所の一部と統合） → （昭37.4 運輸省港湾技術研究所が発足・分離） → 昭38.4 運輸省船舶技術研究所 → 昭45.7 運輸省交通安全公害研究所（船舶技術研究所より分離） → 平13.1 国土交通省交通安全公害研究所 → 平13.4 独立行政法人交通安全環境研究所

**目的** 運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ることを目的とする。

**業務の範囲** 1. 運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係るものに関する試験、調査、研究及び開発を行うこと。2. 前号に掲げる業務に係る成果を普及すること。3. 道路運送車両法の規定に基づき、自動車及び自動車の装置が保安基準に適合していないおそれの原因が設計又は製作の過程にあるかどうか並びに同法の規定による届出に係る改善措置の内容が適切であるかどうかの技術的な検証を行うこと。4. 道路運送車両法の規定に基づき、自動車及び自動車の装置が保安基準に適合するかどうかの審査を行うこと。5. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 財務及び予算の状況

<資本金> 22,625百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 23～27 年度)	平成 25 年度 予算
収 入	運営費交付金	8,304	1,568
	施設整備費補助金	3,919	164
	受託収入等	2,490	498
	計	14,713	2,230
支 出	業務費	3,188	643
	うち審査関係経費	2,383	482
	研究関係経費	805	161
	人件費	4,788	862
	施設整備費	3,919	164
	受託等経費	2,358	472
	一般管理費	460	89
	計	14,713	2,230

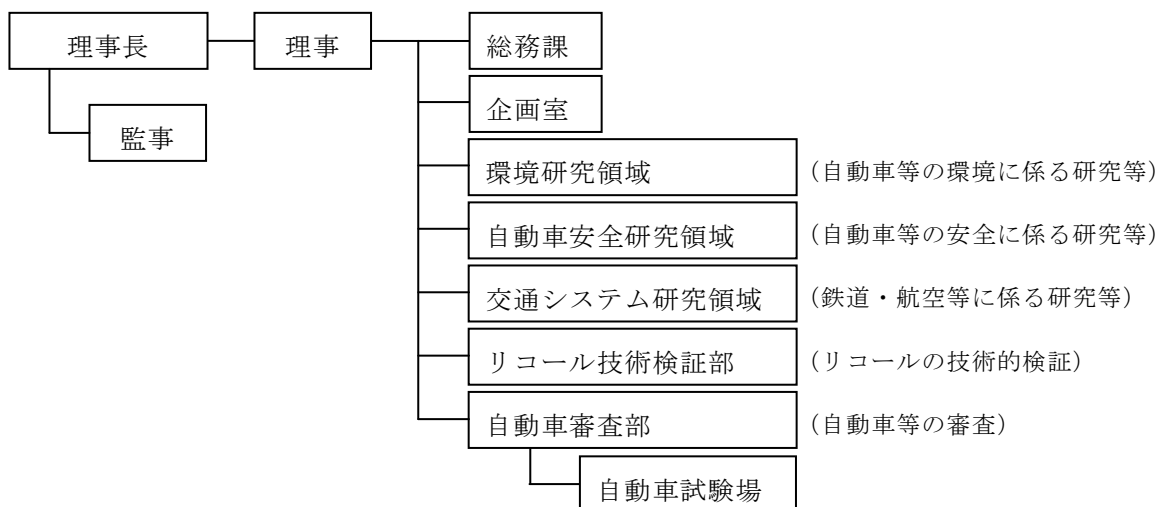
<短期借入金の限度額> 400百万円

## 組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期2年) 飯村 修 (理事・定数1人・任期2年) 水間 毅 (監事・定数2人・任期2年) (非常勤) 長谷部 繁、(非常勤) 伊藤 正文

<職員数> 167人 (常勤職員97人、非常勤職員70人)

<組織図>



中期目標

## I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とする。

## II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1. 質の高い研究成果の創出

#### (1) 国土交通政策への貢献

研究業務について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映するための研究などに引き続き特化し、重点化を図ること。

大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている開発研究は実施せず、行政が参画する研究課題選定・評価会議等において、自動車、鉄道等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準の策定等に資するとされた調査及び研究に限定して業務を実施することにより、引き続き研究の重点化を図ること。なお、国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論を通じ、適切に対応すること。

上記観点から以下のような課題に取り組むこと。

#### ① 自動車に関わる安全・安心の確保

高度化、複雑化する新技術に対応した将来安全基準・技術評価手法の開発、運転者や歩行者の視点に立った自動車の安全についての研究等を通じ、自動車交通の安全リスク低減及び安全・安心社会の実現に貢献すること。

(i) 交通事故分析、効果評価を通じた効果的対策の検討

(ii) 更なる被害軽減・衝突安全対策の検討

(iii) 更なる予防安全対策の検討

(iv) 高電圧・大容量蓄電装置、電子制御装置等の安全性評価

#### ② 自動車に関わる地域環境問題の改善

環境基準未達成地点を中心とした地域環境課題の解決、高度化・複雑化する環境規制、環境技術への対応等の観点から、基準策定、試験方法の改善等のための研究を実施し、自動車による公害の防止に貢献すること。

(i) 排出ガスに係る将来規制の検討、評価法・試験法の更なる改善等

(ii) 騒音に係る将来規制の検討、評価法・試験法の改善等

#### ③ 自動車に関わる地球温暖化の防止、総合環境負荷の低減、省エネルギーの推進、エネルギー源の多様化への対応

自動車に関わる地球温暖化の防止、総合環境負荷の低減、省エネルギーの推進、エネルギー源の多様化等に関する課題分析と施策提言を行う観点から、燃費基準の高度化、公共交通や物流を支える大型車の共通基盤技術の開発実用化、環境に優しい交通行動・車種選択や総合環境負荷の低減に資する研究を実施すること。また、我が国技術の海外展開支援として企業がより活動しやすい環境づくり、次世代自動車等の分野における国際標準化の戦略的推進等の観点から、先駆的環境技術に関する国際調和試験方法等の提案等に資する研究を推進すること。

(i) 将来の交通社会に向けた政策提言と課題分析、基準策定、技術評価等を通じた省エネルギー・地球温暖化ガス排出削減政策、環境負荷の低いバイオ燃料の普及環境整備への貢献

(ii) 国民の環境に優しい交通行動・車種選択や総合環境負荷の低減に資する研究の実施

#### ④ 鉄道等に関わる安全・安心の確保、環境の保全、地球温暖化の防止、省エネルギーの推進、エネルギー問題への貢献

事故原因の究明及び省コストで安全性の高い事故防止策の検討、鉄軌道の車両、設備、運行計画に係る評価、低環境負荷交通システムの普及加速を通じたモーダルシフトの促進等を通じ、鉄道等に係る国民の安全・安心の確保、環境の保全等に貢献すること。

(i) 事故原因の究明及び防止対策

(ii) 軌道系交通システムに関する安全の確保、環境の保全に係る評価

(iii) 低環境負荷交通システムの高度化を中心とするモーダルシフトの促進

#### ⑤ 陸上交通の安全・環境に係る分野横断的課題等への対応

(2) 質の高い研究成果の創出と当該成果の確実な活用による国土交通政策の立案・実施支援（基準や施策への反映を通じた研究成果の社会還元）

研究成果を活用した施策提言、産官学連携による技術開発、検討会への参画等を通じ、国の施策立案への貢献及び研究成果の社会還元に努めること。また、上記目的の達成と併せ、研究成果の普及、活用促進を図り、広く科学技術に関する活動に貢献すること。

## 2. 自動車等の審査業務の確実な実施

自動車等審査の確実かつ効率的な実施を通じ、基準不適合車の生産・流通を未然に防止し、自動車に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全に引き続き貢献すること。また、高度化・複雑化する自動車の新技術等や新たな国際枠組みに確実に対応し、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に基づく我が国技術の海外展開支援等の観点から企業がより国際的な活動をしやすい環境を作り出していくため、業務実施体制の更なる強化を進めること。

### (1) 審査体制の整備

自動車等の保安基準適合性の審査を確実かつ効率的に実施するため、適切な審査体制の保持・整備に努めること

### (2) 審査結果及びリコールに係る技術的検証結果等の審査方法への反映

審査業務及びリコール検証業務等を通じて得た知見等を活用し、審査能力の向上を図ること。

### (3) 申請者の利便性向上

申請者のニーズを的確に把握し、申請者の利便性の向上を図るための改善を行うこと。

### (4) 技術職員の育成・配置、技術力の蓄積等

① 職員の専門性の向上等を図るため、最適な人材の採用・配置及び研修システムの充実を図ること。

② 職員の評価制度を適切に運用し、職員の意欲向上を図ること。

③ 研究部門との連携強化により、新技術に対する安全・環境評価及び審査方法についての技術水準の向上を図ること。

### (5) 自動車の新技術や新たな国際枠組みへの確実な対応のための実施体制の強化

高度化・複雑化する自動車の新技術等への対応や、現在国連自動車基準調和世界フォーラムで審議中の車両型式認証に係る新たな国際相互承認制度への対応等を実行するための審査実施体制の段階的な強化策について、国土交通省と連携して検討を行うこと。

また、検討に当たっては、技術スタッフの増強や施設整備を行うだけでなく、所内研究部門の有する知見や、自動車検査業務を行っている自動車検査独立行政法人の人員やノウハウ等の活用を含め、業務の効率化を見据えた実施体制を検討すること。

## 3. 自動車のリコールに係る技術的検証の実施

自動車ユーザー等の一層の安全と安心につなげるため、不具合の原因が設計又は製作の過程にあるかの技術的な検証を通じ、リコールの迅速かつ確実な実施を促進すること。

また、高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合への対応、ユーザー目線に立った迅速かつ確実な対応等を行うため、業務実施体制の更なる強化を進めること。

### (1) リコール技術検証業務の確実な実施

行政の検証依頼に対し柔軟かつ確実に対応すること。また、技術検証に当たって、必要に応じ、車両不具合に起因した事故車両等の現車調査や実証実験を実施すること。

### (2) 自動車の新技術への対応、ユーザー目線に立った迅速かつ確実な対応のための実施体制の強化等

高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合への対応、また、ユーザー目線に立った迅速かつ確実な対応等を行うために、以下のような措置を講じること。

① これらの対応等を行うための業務実施体制の段階的な強化策について検討を

行うこと。検討に当たっては、技術スタッフの増強や施設整備を行うだけでなく、所内研究部門の有する知見や、自動車検査業務を行っている自動車検査独立行政法人の人員やノウハウ等の活用を含め業務の効率化を見据えた実施体制を国土交通省と連携して検討すること。また、検証プロセス管理の推進や技術力向上の観点からもかかる実施体制を検討すること。

- ② その他、新技術への対応や外国政府の関係機関における情報の活用等のための具体的な方策を検討し、これを実施すること。
- (3) 技術者の配置等  
リコールに係る技術的検証の適切な実施、技術力の向上に必要な人材の確保、配置等に務めること。職員の評価制度により、職員の意欲向上を図ること。

#### 4. 自動車の基準・認証国際調和活動、鉄道の国際標準化等への組織的対応

自動車の基準認証国際調和活動や鉄道の国際標準化活動等については、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に基づく我が国技術の海外展開支援として企業がより活動しやすい環境づくりや、「知的財産推進計画2010」（平成22年5月21日知的財産戦略本部決定）に基づく次世代自動車や鉄道の分野における国際標準化等の戦略的推進に対する社会的要請が高まっていることを踏まえ、研究成果や技術評価・審査の知見を活用して、我が国技術に係る国際基準・試験方法、国際規格等のより積極的な提案や、鉄道の国際規格への適合性評価等を行うための体制整備の検討を進めること。

##### (1) 自動車の基準認証国際調和活動への恒常的かつ組織的な参画

- ① 研究の成果や審査の知見を活用した技術的支援  
自動車基準調和世界フォーラム（UN/ECE/WP29）における我が国主張の技術的支援を行う立場から、研究所職員を我が国代表として同フォーラムの各専門家会議等に参加させ、国際基準や国際調和試験方法の策定・調和活動に積極的に参画させること。
- ② 車両型式認証に係る新たな国際相互承認枠組みの構築支援  
同フォーラムにおける車両型式認証に係る新たな国際相互承認枠組みの構築に向けた検討、審議に参加し、適切かつ有効な国際枠組みづくりに貢献すること。
- ③ 更なる国際的リーダーシップ発揮のための体制強化と国際的人材の育成  
高度化・複雑化する自動車の新技術等に対応した新たな国際基準・試験方法案の策定・提案に係る国内外のニーズの高まりに対し、基準策定支援研究の成果及び審査方法の知見を活用して、我が国技術をベースとした新たな国際基準等の策定等に係る国際的リーダーシップを組織的かつ戦略的に発揮していく観点から、基準認証国際調和活動の技術支援体制の段階的な強化策について国土交通省と連携して検討を行うこと。  
また、かかる国際的人材の育成について具体的方策を検討し実施すること。

##### (2) 鉄道の国際標準化の推進、国際規格への適合性評価に関する検討

鉄道に係る基準策定支援研究の成果や技術評価手法に係る知見を活用して、鉄道の国際標準化活動に参画し、我が国の優れた鉄道技術・規格の国際標準化の推進（我が国鉄道技術・規格の国際規格化等）に貢献すること。また、当所の鉄道の技術評価に係る実績、知見等を活用し、国際規格への適合性評価（認証）を行うための体制を検討すること。

### III. 業務運営の効率化に関する事項

#### 1. 横断的事項（少数精鋭による効率的運営を通じた、質の高い業務成果の創出と効率的運営の両立）

- (1) 研究部門、自動車等審査部門及びリコール技術検証部門の連携の強化  
基準策定支援研究と行政執行事業とが同一組織内で併存・連携する特徴を活かし、研究部門、自動車等審査部門及びリコール技術検証部門の連携により、新技術の導入等に伴う業務内容の複雑化、高度化、業務量増加等に確実かつ効率的に対応すること。
- (2) 内部統制の徹底  
内部統制（情報管理等を含む）について、法人の長のマネジメントの強化及びそのための環境整備を行うこと。また、内部統制の強化にあたり、監事監査も有効に

活用すること。

(3) 広報の充実強化を通じた国民理解の醸成

研究所の活動について広く国民の理解を得るため、広報の充実強化を図るとともに、研究発表会、講演会、一般公開、シンポジウム等の開催、出版物の発行、インターネット等による情報提供を積極的に進めること。

(4) 管理・間接部門の効率化

管理・間接業務の外部委託・電子化等の措置により、業務処理の効率化を図ること。特に、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制するとともに、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。

また、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を引き続き推進し、業務運営の効率化を図ること。

## 2. 各業務の効率的推進

### (1) 研究業務の効率的推進

① 研究課題選定・評価プロセスの透明性確保、研究課題の重点化等

行政が参画する研究課題選定・評価会議等における事前評価結果を課題選定・実施に適切に反映することにより、研究の重点化を図ること。さらに、外部有識者による研究評価委員会を開催し、客観的観点から評価を行うとともに、重複の排除及び透明性の確保に努めること。

② 研究の進捗状況の管理及び研究成果の評価

研究を進めるに当たっては、その進捗管理及び成果評価を行うことで、効率的かつ効果的な業務の実施に努めること。また、評価結果を課題選定・実施に適切に反映すること。さらに、外部有識者による研究評価委員会を開催し、客観的観点から評価を行うとともに、透明性の確保に努めること。

③ 受託研究等の獲得と効率的な研究業務の推進

研究所の技術知見や施設・設備を活用し、自動車、鉄道及び航空等の安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係る基準等の策定に資する行政及び民間からの受託研究、受託試験等の実施に努めること。

また、民間企業や公益法人、大学との連携等により、外部からの競争的資金(科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費等)を戦略的に獲得し、研究ポテンシャルの向上に努めること。

研究課題選定や評価において人件費相当額等を含めた総コストを踏まえる等により、職員へのコスト意識の徹底を図ること。

また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すること。

さらに、受託試験・研究での活用等により、主要な研究施設・設備稼働率を60%以上とし、研究施設・設備を有効に活用すること。

④ 研究者の人材確保、育成及び職員の意欲向上

(i) 国土交通政策に係る研究ニーズを常に把握し、外部の人材活用を含め必要な人材の確保に努めること。国土交通政策に係る研究ニーズに的確かつ迅速に応えるべく、行政との人事交流を行う等行政との連携を密に図りつつ、研究者の育成に積極的に取り組むこと。

(ii) 国土交通政策に係る研究ニーズに的確かつ迅速に応えるべく、行政との人事交流を行う等行政との連携を密に図りつつ、研究者の育成に積極的に取り組むこと。

(iii) 幅広い社会ニーズに対応するため、職員の専門分野や履歴に十分に配慮しつつ、専門分野を超えた他の分野への対応を含め、柔軟な人事配置を行う等、人材の流動化を図ること。

(iv) 研究課題選定・評価会議による評価結果を研究者の評価制度に反映させるなどし、研究者の意欲の向上と活性化を図ること。

⑤ 知的財産権の活用と管理適正化

研究成果について、知的財産権の取得目的の明確化を図りつつ、知的財産権の取得を促進し、適切な管理に努めること。

(2) 自動車等の審査業務の効率的推進

調布本所と自動車試験場にまたがって実施する業務について、職員の適切な配置及び審査内容の重点化等を行うことにより、業務運営の効率化をより促進すること。

3. 外部連携の強化

(1) 研究連携の強化と産学官連携の促進

関連する研究を実施しておりかつ研究所の有しない知見等を有する民間、大学、公的機関等の研究機関（以下「関連研究機関」という。）との連携について、高度化・複雑化する技術基準等への確に対応する観点から、技術基準の策定等を行っている独立行政法人としての中立性に留意しつつ、分野横断的な研究など連携によりシナジー効果が期待できる研究課題に対し、共同研究等を通じた知見・技術の活用や人的交流を積極的に行うなど連携強化を図り、もって研究業務の効率的かつ効果的な実施に努めること。さらに、産学官の共同研究への参加、産学官の情報交換等を通じ産学官の連携を促進し、研究の効率的かつ効果的な推進を図ること。

さらに、産学官の共同研究への参加、産学官の情報交換等を通じ産学官の連携を促進し、研究の効率的かつ効果的な推進を図ること。

(2) 諸外国の関係機関との研究連携の強化

国際共同研究、国際技術協力、国際学会での発表等の国際活動を推進すること。

また、諸外国の試験・研究機関との連携の強化を図ること。

(3) 自動車等審査に関する国際的な連携の強化

基準認証国際調和活動へ貢献するとともに、諸外国における審査体制・方法の調査を通じ得られた知見を、審査に活用すること。

IV. 財務内容の改善に関する事項

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体質の維持を図ること。

特に、運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

V. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設及び設備に関する事項

業務の確実な遂行のため、研究・審査施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、その有用性、必要性についての検証を含め、適切な維持管理に努めること。

(2) 人事に関する事項

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び以下に該当する者に係る人件費（以下「総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等」という。）については削減対象から除くこととする。

- ・ 競争的資金又は受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員
- ・ 国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者
- ・ 運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）

※注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、

賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。

(3) 自動車アセスメント事業の移管準備

現在、独立行政法人自動車事故対策機構で実施している自動車アセスメント事業について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえた移管及びかかる体制整備の検討を行うに当たっては、国土交通省及び関係機関と連携し、交通安全環境研究所の人員や知見を最大限活用しつつ、事業の質の維持・改善、事業全体の効率化、トータルコスト削減につながる実施手法・体制を検討すること。



## 貸借対照表

平成25年3月31日現在

法人単位

[単位:円]

資産の部			
I	流動資産		
	現金及び預金	108,310,178	
	未収金	483,982,288	
	たな卸資産	30,035,715	
	前払費用	1,995,082	
	その他流動資産	<u>114,389</u>	
	流動資産合計		624,437,652
II	固定資産		
	1 有形固定資産		
	建物	6,271,671,517	
	減価償却累計額	<u>3,200,478,483</u>	3,071,193,034
	構築物	2,097,868,031	
	減価償却累計額	<u>1,632,816,948</u>	465,051,083
	機械装置	4,757,730,582	
	減価償却累計額	<u>4,165,171,739</u>	592,558,843
	車両運搬具	251,920,242	
	減価償却累計額	<u>226,718,876</u>	25,201,366
	工具器具備品	2,994,452,625	
	減価償却累計額	<u>2,538,572,286</u>	455,880,339
	土地	16,384,000,000	
	減損損失累計額	<u>7,088,000,000</u>	<u>9,296,000,000</u>
	有形固定資産合計		13,905,884,665
	2 無形固定資産		
	その他の無形固定資産		91,520
	3 投資その他の資産		
	長期前払費用		69,836
	預託金	<u>711,720</u>	
	投資その他の資産合計		781,556
	固定資産合計		<u>13,906,757,741</u>
	資産合計		<u><u>14,531,195,393</u></u>
負債の部			
I	流動負債		
	運営費交付金債務	202,280,191	
	未払金	367,314,477	
	未払費用	5,317,302	
	未払消費税等	3,084,800	
	短期リース債務	38,292,747	
	前受金	11,853,991	
	預り金	<u>9,780,600</u>	
	流動負債合計		637,924,108
II	固定負債		
	資産見返負債		
	固定資産見返運営費交付金	364,128,310	
	固定資産見返物品受贈額	<u>765,291</u>	364,893,601
	長期リース債務		22,716,636
	環境対策引当金	<u>29,025,625</u>	
	固定負債合計		<u>416,635,862</u>
	負債合計		1,054,559,970
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	<u>22,624,508,415</u>	
	資本金合計		22,624,508,415
II	資本剰余金		
	資本剰余金	3,849,088,100	
	損益外減価償却累計額(▲)	▲ 6,117,343,953	
	損益外減損損失累計額(▲)	<u>▲ 7,089,492,480</u>	
	資本剰余金合計		▲ 9,357,748,333
III	利益剰余金		
	前中期目標期間繰越積立金	68,832,040	
	積立金	85,629,789	
	当期末処分利益	<u>55,413,512</u>	
	(うち 当期総利益 55,413,512 )		
	利益剰余金合計		209,875,341
	純資産合計		<u><u>13,476,635,423</u></u>
	負債・純資産合計		<u><u>14,531,195,393</u></u>

# 損益計算書

自平成24年4月 1日  
至平成25年3月31日

法人単位

[単位:円]

経常費用		
研究業務費		
給与、賞与及び諸手当	325,776,025	
法定福利費・福利厚生費	58,573,943	
退職手当	1,226,332	
その他人件費	110,767,238	
外部委託費	78,374,822	
賃借料	9,262,883	
減価償却費	173,435,012	
保守・修繕費	64,410,048	
水道光熱費	20,935,277	
旅費交通費	52,263,082	
消耗品費	67,242,664	
備品費	14,286,573	
支払手数料	3,582,390	
その他業務費	38,610,886	1,018,747,175
審査業務費		
給与、賞与及び諸手当	271,914,708	
法定福利費・福利厚生費	51,119,343	
その他人件費	128,489,039	
外部委託費	3,566,330	
賃借料	3,382,041	
減価償却費	89,018,711	
保守・修繕費	159,668,209	
水道光熱費	51,001,210	
旅費交通費	44,912,194	
消耗品費	29,947,375	
備品費	9,784,210	
支払手数料	9,534,420	
その他業務費	24,842,723	877,180,513
一般管理費		
役員給与手当	32,260,038	
給与、賞与及び諸手当	77,405,822	
法定福利費・福利厚生費	17,951,762	
その他人件費	25,283,830	
賃借料	2,746,165	
減価償却費	8,594,237	
保守・修繕費	12,232,650	
水道光熱費	5,850,560	
旅費交通費	892,647	
消耗品費	6,155,419	
備品費	178,920	
支払手数料	6,235,359	
その他管理費	13,011,700	208,799,109
財務費用		
支払利息		1,733,304
雑損		16,198
経常費用合計		2,106,476,299
経常収益		
運営費交付金収益		1,365,110,087
政府受託収入		285,924,206
その他受託収入		221,255,390
施設費収益		18,468,643
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	124,711,790	
資産見返物品受贈額戻入	5,686,738	130,398,528
雑益		36,927,391
経常収益合計		2,058,084,245
経常損失		▲ 48,392,054
臨時損失		
固定資産除却損		1,793,644
臨時損失合計		1,793,644
臨時利益		
資産見返運営費交付金戻入		567,107
資産見返物品受贈額戻入		46
環境対策引当金戻入益		21,944,095
臨時利益合計		22,511,248
当期純損失(▲)		▲ 27,674,450
前中期目標期間繰越積立金取崩額		83,087,962
当期総利益		55,413,512